

平成29年度

20万都市への幕開け！！

— オリンピック・パラリンピックと

その先の輝かしい未来に向けて —

中央区予算(案)の概要

平成29年2月
中央区

目 次

1	平成29年度予算の特色	1
2	財政規模	2
3	一般会計の状況	3
(1)	歳入	3
(2)	歳出	4
4	平成29年度予算における主要事業	6
(1)	災害に強い都心のまちづくり	6
(2)	子どもが輝く子育て・教育のまちづくり	13
(3)	すべての人々の健康と高齢者の生きがいのあるまちづくり	24
(4)	地球にやさしい水と緑のまちづくり	32
(5)	歴史と先進性を生かしたにぎわいのあるまちづくり	37
(6)	その他の主要事業	45
5	健全財政維持への対応	52
(1)	歳入の確保等	52
(2)	主な事務事業の見直し	53
(3)	財源対策	53
6	基金の状況	54
7	特別区債の発行状況と起債依存度	55
(1)	特別区債の発行状況	55
(2)	起債依存度の推移（当初予算）	55

1 平成29年度予算の特色

平成29年度当初予算は、中央区基本計画2013における前期計画期間の最終年度に当たるとともに、新たに策定中の「中央区基本構想」の初年度に当たることから、その整合を図りつつ「20年後の中央区」の将来像の実現に向けた基盤整備の推進に向けて積極的な施策を展開するため、「20万都市への幕開け！！ーオリンピック・パラリンピックとその先の輝かしい未来に向けてー」をテーマとして、これまで積み立ててきた基金などを有効に活用しながら積極的に予算編成を行いました。特に、急激な人口増加や3年後に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後の区内全体の良好なまちづくり、対応が急がれる学校、保育所や高齢者施設のほか生涯を通じた学びと交流の場を提供する生涯学習機能など「20万都市」に向けた各種基盤整備、誰もが楽しさを実感できる本区ならではの「都市観光」を中心とした魅力発信とにぎわいの創出を通じた取組を積極的に進めてまいります。

なお、社会経済状況が厳しい中であっても健全で持続可能な財政運営を維持していく観点から、既存事務事業を総点検した上で必要な見直しを行うなど、限られた財源の重点的・効果的な活用に努めました。

基本計画2013における 「10年後の中央区」に向けた5つのまちづくり

① 災害に強い都心のまちづくり

「自助」「共助」の一層の強化とともに「公助」と一体となった
地域防災力の向上に取り組み、災害に強い都市を実現します。

② 子どもが輝く子育て・教育のまちづくり

誰もが安心して子どもを産み、喜びをもって
育てることができる子育て・教育のまちを実現します。

③ すべての人々の健康と高齢者の生きがいのあるまちづくり

乳幼児から高齢者までのニーズに応じた健康づくりを進め、
誰もが生涯にわたりいきいきと暮らすことのできるまちを実現します。

④ 地球にやさしい水と緑のまちづくり

みんなで環境活動を実践し、環境負荷が低減され、
水と緑に包まれた「エコタウン」を実現します。

⑤ 歴史と先進性を生かしたにぎわいのあるまちづくり

江戸以来の歴史と伝統が息づく文化と最先端の都市活動を融合し、
集いとにぎわいがあふれるまちを実現します。

2 財政規模

一般会計予算は 953億 2,171万 3千円で、前年度当初予算 950億 763万 7千円に比べ 3億 1,407万 6千円、0.3%の増となり、7年連続で過去最大の当初予算を更新しました。

また、歳出総額から公債費を除いた、いわゆる政策的経費である一般歳出では 0.4%の増となります。

前年度予算に比べ増となった主な要因は、湊二丁目認知症高齢者グループホーム等の整備（△17億円減）の皆減のほか、有馬・豊海小学校等の増改築（△20億円減）の皆減や歩行者専用橋の整備（△12億円減）などが減となったものの、児童数増加への対応としての日本橋・月島第三・阪本小学校等増改築（28億円増）や子ども・子育て支援給付（9億円増）、マイホーム新川の改修（8億円増）、子ども発達支援センター（仮称）等の整備（5億円増）などが増となったことによります。

国民健康保険事業会計予算は、145億 8,008万 6千円で、保健事業費の減があるものの、共同事業拠出金の増などにより、前年度当初予算に比べ 2億 3,676万 4千円、1.7%の増となっています。

介護保険事業会計予算は 79億 3,752万 1千円で、地域支援事業費の減などがあるものの、地域密着型介護サービス等給付費の増による保険給付費の増などにより、前年度当初予算に比べ 1,578万 7千円、0.2%の増となっています。

後期高齢者医療会計予算は 25億 6,750万 6千円で、被保険者数の増に伴う保険料等負担金など広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ 8,999万 8千円、3.6%の増となっています。

財政規模

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
一 般 会 計	95,321,713	95,007,637	314,076	0.3%
国民健康保険事業会計	14,580,086	14,343,322	236,764	1.7%
介護保険事業会計	7,937,521	7,921,734	15,787	0.2%
後期高齢者医療会計	2,567,506	2,477,508	89,998	3.6%
合 計	120,406,826	119,750,201	656,625	0.5%

一般会計の内訳

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	94,500,467	94,132,064	368,403	0.4%
経 常 経 費	67,430,875	66,951,227	479,648	0.7%
投 資 的 経 費	27,069,592	27,180,837	△111,245	△0.4%
そ の 他 の 歳 出	821,246	875,573	△54,327	△6.2%
合 計	95,321,713	95,007,637	314,076	0.3%

一般会計（当初予算）財政規模の推移

(単位:千円)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
金 額	80,458,192	82,627,156	90,929,636	95,007,637	95,321,713
増減率	1.9%	2.7%	10.0%	4.5%	0.3%

3 一般会計の状況

(1) 歳入

特別区税 特別区たばこ税は、売り渡し本数の減少により 0.7%の減となる一方、特別区民税は、引き続き人口増加を背景とした納税義務者の増加や雇用・所得環境の改善などにより 4.9%の増を見込み、特別区税全体では前年度に比べ 4.3%の増となります。

特別区交付金 特別区財政調整交付金の原資である固定資産税や市町村民税法人分の収入見込みを踏まえるとともに、本区への交付実績等を勘案し、前年度に比べ 2.2%の減と見込みました。

国庫・都支出金 住宅・建築物耐震改修等支援事業や臨時福祉給付金の減に伴う国庫補助金等の減があるものの、市街地再開発事業助成や子ども・子育て関連経費の増に伴う国庫・都補助金等の増などにより、前年度に比べ4.3%の増となっています。

繰入金 日本橋・月島第三小学校の増築及び改修などに充てる教育施設整備基金からの繰入金金の増などがあるものの、湊二丁目認知症高齢者グループホーム等の整備や坂本町公園用地取得の皆減により、前年度に比べ7.2%の減となっています。

特別区債 有馬幼稚園の増築及び有馬小学校の改修分の発行終了に伴い、皆減となります。

その他 マイナス金利政策や円高傾向により配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金は減となるものの、交付実績に基づく地方消費税交付金の増や私立認可保育所の新設に伴う定員拡大による入所者負担金の増などにより、前年度に比べ 1.4%の増となっています。

歳入の内訳

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
特別区税	26,674,954	28.0%	25,582,638	26.9%	1,092,316	4.3%
うち特別区民税	23,615,156	24.8%	22,502,405	23.7%	1,112,751	4.9%
特別区交付金	13,400,000	14.1%	13,700,000	14.4%	△300,000	△2.2%
国庫・都支出金	20,173,647	21.2%	19,342,831	20.3%	830,816	4.3%
繰入金	9,821,521	10.3%	10,588,584	11.2%	△767,063	△7.2%
特別区債	0	0.0%	890,000	0.9%	△890,000	皆減
その他	25,251,591	26.4%	24,903,584	26.3%	348,007	1.4%
合計	95,321,713	100.0%	95,007,637	100.0%	314,076	0.3%

(2) 歳 出

① 目的別（款別）

議会費 議会フロアのセキュリティ対策強化に係る工事費の増などにより、前年度に比べ 0.3%の増となっています。

企画費 財務会計システムの更新の減などがあるものの、庁内ネットワークの運用の増などにより、前年度に比べ 5.1%の増となっています。

総務費 地域防災フェアの皆減などがあるものの、防災行政無線のデジタル化の増などにより、前年度に比べ 0.4%の増となっています。

区民費 日本橋社会教育会館の改修の増や訪日外国人等受入環境の整備の皆増などがあるものの、観光拠点の整備や総合スポーツセンターの改修の減などにより、前年度に比べ 1.9%の減となっています。

福祉保健費 湊二丁目認知症高齢者グループホーム等の整備の皆減などがあるものの、私立認可保育所新設に伴う開設準備・運営費等補助、保育所等に対する給付費の増などにより、前年度に比べ 6.1%の増となっています。

環境土木費 水辺環境の整備や豊海橋の改良の増などがあるものの、歩行者専用橋の整備の減や坂本町公園用地取得の皆減などにより、前年度に比べ17.9%の減となっています。

都市整備費 市街地再開発事業助成の事業量の増などがあるものの、住宅・建築物耐震改修等支援事業の減やまちづくり支援事業の減などにより、前年度に比べ 2.1%の減となっています。

教育費 有馬・豊海小学校等の増改築の皆減や日本橋図書館の改修の減などがあるものの、日本橋・月島第三小学校等の増築や阪本小学校の改築の増などにより、前年度に比べ 7.4%の増となっています。

公債費 平成27・28年度に発行した教育債の借入れ利率が引き下げられ利子償還額が当初見込みより減となったことにより、前年度に比べ 6.2%の減となっています。

諸支出金 基金積立金の増などにより、前年度に比べ 4.4%の増となっています。

歳出(目的別)の内訳

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成28年度(相当額)		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
議 会 費	649,009	0.7%	647,371	0.7%	1,638	0.3%
企 画 費	2,150,436	2.2%	2,045,691	2.2%	104,745	5.1%
総 務 費	5,248,043	5.5%	5,224,584	5.5%	23,459	0.4%
区 民 費	8,262,722	8.7%	8,422,365	8.9%	△159,643	△1.9%
福 祉 保 健 費	30,980,652	32.5%	29,189,188	30.7%	1,791,464	6.1%
環 境 土 木 費	9,995,852	10.5%	12,176,185	12.8%	△2,180,333	△17.9%
都 市 整 備 費	17,813,230	18.7%	18,194,923	19.2%	△381,693	△2.1%
教 育 費	13,508,227	14.2%	12,583,320	13.2%	924,907	7.4%
公 債 費	821,246	0.9%	875,573	0.9%	△54,327	△6.2%
諸 支 出 金	5,742,296	6.0%	5,498,437	5.8%	243,859	4.4%
予 備 費	150,000	0.1%	150,000	0.1%	0	0.0%
合 計	95,321,713	100.0%	95,007,637	100.0%	314,076	0.3%

※平成29年度予算から新たな科目体系。平成28年度予算は相当額。

② 性 質 別

義務的経費 人件費は、給与改定に伴う給料や勤勉手当の増などがあるものの、定年退職予定者数の減に伴う退職手当の減などにより、前年度に比べ 0.2%の減となっています。

扶助費は、私立認可保育所の新設等に伴う定員拡大など保育所等に対する給付費の増などにより、前年度に比べ 9.9%の増となっています。

公債費は、平成27・28年度に発行した教育債の借入れ利率が引き下げられ利子償還額が当初見込みより減となったことなどにより、前年度に比べ 6.2%の減となっています。

投資的経費 市街地再開発事業助成や日本橋・月島第三小学校等の増築、阪本小学校の改築の増などがあるものの、湊二丁目認知症高齢者グループホーム等の整備や有馬・豊海小学校等の増改築の皆減などにより、前年度に比べ 0.4%の減となっています。

その他の経費 物件費は、財務会計システムの更新にかかる経費の減などがあるものの、B型肝炎ワクチンの定期接種化に伴う予防接種費の増のほか指定管理者経費を補助費等から組替えたことなどにより、前年度に比べ25.9%の増となっています。

補助費等は、私立保育所に対する助成や東京二十三区清掃一部事務組合分担金の増などがあるものの、住宅・建築物耐震改修等支援事業の減のほか、指定管理者経費を物件費に組替えたことなどにより、前年度に比べ34.2%の減となっています。

貸付金は、中央区勤労者サービス公社への貸付金の減などにより、前年度に比べ 0.3%の減となっています。

繰出金は、介護保険事業会計および後期高齢者医療会計への繰出金が増となるものの、国民健康保険事業会計への繰出金の減により、前年度に比べ 4.4%の減となっています。

この結果、「その他の経費」全体では、前年度に比べ 1.8%の減となっています。

歳出(性質別)の内訳

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
義務的経費	30,384,489	31.9%	29,273,842	30.8%	1,110,647	3.8%
人件費	16,232,639	17.0%	16,264,289	17.1%	△31,650	△0.2%
扶助費	13,330,604	14.0%	12,133,980	12.8%	1,196,624	9.9%
公債費	821,246	0.9%	875,573	0.9%	△54,327	△6.2%
投資的経費	27,069,592	28.4%	27,180,837	28.6%	△111,245	△0.4%
その他の経費	37,867,632	39.7%	38,552,958	40.6%	△685,326	△1.8%
合 計	95,321,713	100.0%	95,007,637	100.0%	314,076	0.3%

4 平成29年度予算における主要事業

＜ 主 要 事 業 ＞			
新 規	32事業		872,707千円
充 実	41事業		7,098,431千円
継 続	86事業		27,559,871千円
計	159事業		35,531,009千円

(1) 災害に強い都心のまちづくり

「地域防災力の向上」

充実 防災区民組織に対する資器材供与の充実 19,312千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、防災区民組織に対し平成27年度から平成29年度にかけて重点的かつ計画的に資器材を供与することにより、さらなる地域防災力の向上を図る。

- * 供与する資器材
 - ・ 大型炊出し器
 - ・ 消火用スタンドパイプ
 - ・ ガスボンベ式発電機
 - ・ 防災倉庫 など

防災拠点運営委員会訓練の支援 10,533千円

災害時に防災拠点の開設運営を区民自らの手で円滑に行うことができるよう、各防災拠点が地域特性にあわせて実施している防災訓練を支援する。

- * 訓練内容
 - ・ 拠点本部運営訓練
 - ・ 避難所の開設・運営訓練
 - ・ 資器材操作訓練
 - ・ 食糧・物資の配布や救護など各班の活動訓練
 - ・ 応急手当訓練
 - ・ 夜間訓練
 - ・ 防災講演会

防災対策優良マンション認定制度

7,538千円

集合住宅における防災対策の一層の推進とコミュニティ醸成を図るため、一定の条件を満たす集合住宅を防災対策優良マンションとして認定し、防災活動に必要な資器材や訓練経費を助成する。

* 対象

住宅戸数が10戸以上の集合住宅（分譲・賃貸マンション、公営住宅等）

* 助成内容

- ・防災資器材の供与 1棟30万円相当
- ・防災訓練経費助成 1棟5万円限度
- ・認定証（認定楯、シール）の配布

※防災資器材の供与および防災訓練経費助成は、防災区民組織が結成されていない集合住宅のみ対象

充実 防災用ネットワークカメラの設置

15,252千円

災害時に区内の被災状況を把握し、迅速な意思決定を行うため、区内要所へ防災用ネットワークカメラの設置を行う。平成28年度に設置した京橋プラザ・東急プラザ銀座に引き続き、平成29年度は、京橋・日本橋・月島各地域の民間ビルなどに追加配置（3カ所）を実施し、災害情報の収集態勢の強化を図る。

新規 防災行政無線のデジタル化

201,658千円

電波法の改正に伴い、現状のアナログ方式防災行政無線の無線免許については、平成34年11月30日までが期限となっていることから、基準に適合するデジタル方式に移行する必要がある。そのため、平成29年度から3カ年かけて計画的に設備の更新を図るとともに、屋外スピーカーの新規設置や配置（方向・角度）変更などにより、災害関連情報を適切に伝達する仕組みを更新する。

* 対象 115施設

* 完了時期 平成32年3月

区、町会・自治会等との災害時支援協定締結事業所および

— 千円

消防団協力事業所に対する商工業融資における優遇利率の適用《再掲42頁》

区、町会・自治会・防災区民組織との災害時支援協定締結事業所および消防団協力事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

「地域特性や社会の変化に即応した防災力の向上」

充実 帰宅困難者支援施設運営協議会への支援

8,350千円

協議会員による帰宅困難者の受入体制を強化するため、施設運営計画や基本マニュアルの大幅なりニューアルを図るとともに、施設間の連携・協力を見据えた検討や防災訓練などを支援する。

新規 防災マップアプリの作成

7,274千円

災害時に区民や帰宅困難者を円滑に避難所などへ誘導するため、スマートフォンなどで閲覧できる防災マップアプリを作成する。

また、アプリのダウンロードのほか、区ホームページに速やかにアクセスできるよう、QRコードを印刷した災害情報ステッカーを作成し、Wi-Fiが整備された公共空間等に掲示する。

- * 主な機能 避難所等の開設状況と経路案内
- * 掲載地図 防災マップ，帰宅困難者一時滞在施設マップ，洪水ハザードマップ
- * 対応言語 4カ国語（日本語，英語，中国語，韓国語）
- * ステッカー 2,000枚

新規 荒川大規模氾濫に関する基本方針等の策定

3,916千円

平成28年5月、国において荒川の洪水浸水想定区域図が改定されたことに伴い、新たな浸水想定や浸水継続時間を踏まえ、大規模氾濫時における避難に関する基本方針や事前防災行動を時系列で整理したタイムラインを策定する。

- * 策定予定 平成30年3月

「災害に強いまちづくりの推進」

住宅・建築物の耐震化助成

831,169千円

昭和56年に施行された新耐震基準適用前の建築物の耐震性向上を促進するため、耐震診断・耐震補強工事等を行う建築物の所有者に対して、費用の一部または全額を助成する。

* 木造建築物

項目	対象建築物	補助率	限度額
耐震診断 ・補強計画	住宅	10/10	—
	業務商業建築物	2/3	50万円
耐震補強工事	住宅	1/2～10/10	300万円
簡易補強工事	住宅		150万円

* 非木造建築物

項目	対象建築物	一般		緊急輸送道路沿道	
		補助率	限度額	補助率	限度額
耐震診断	住宅	10/10	50万円	10/10	100万円
	業務商業建築物	2/3		200万円	
	分譲マンション		400万円		
	賃貸マンション		200万円		
補強設計	住宅	10/10	50万円	10/10	50万円
	分譲マンション	2/3	200万円	2/3	200万円
	賃貸マンション		100万円		100万円
耐震補強工事	住宅	1/2～10/10	300万円	2/3～10/10	300万円
	分譲マンション	1/2	3,000万円	2/3	3,000万円
	賃貸マンション		1,500万円		1,500万円

* 特定緊急輸送道路沿道建築物

項目	対象建築物	補助率	適用期間
補強設計	すべての建築物	1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道」との選択が可能。	平成30年度まで
耐震補強工事	すべての建築物	1/6～1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道」との選択が可能。	平成30年度まで
建替・除却	すべての建築物	1/6～1/3	

※すべての項目で床面積、基準単価による上限あり。

※建替・除却は、工事費のうち耐震補強工事相当額による上限あり。

橋りょうの健全度調査

68,059千円

安全で円滑な交通の確保や被害の未然防止のため、橋りょうの健全度調査を行う。

- * 調査対象 松幡橋, 宝橋, 久安橋, 新場橋, 晴月橋, 朝潮橋

橋りょう長寿命化修繕工事

120,107千円

健全度調査の結果などを踏まえ、橋りょうの長寿命化を図るための修繕工事を行う。

- * 亀島橋 車道舗装工, 塗装塗替工, 橋台補修工
- * 佃小橋 歩道・車道舗装工, 橋台補修工
- * 朝潮小橋 歩道舗装工, 塗装塗替工

新島橋の架替

446,094千円

震災時などにおける避難経路の確保や区民等の安全確保を図るため、老朽化が進行している新島橋の架替を行う。

- * 完成予定 平成32年3月
- * 工事内容 下部工, 上部工

歩行者専用橋の整備

146,616千円

晴海通り（黎明橋およびトリトンブリッジ周辺）における歩行者の集中を緩和するとともに、朝潮運河沿いの行き止まり道路を解消し災害時における避難経路を確保するため、朝潮運河に歩行者専用橋を整備する。

- * 整備地 勝どき2丁目～晴海1丁目間
- * 完成予定 平成29年9月
- * 工事内容 上部仕上げ工, 取付護岸整備工, 橋詰工

豊海橋の改良

300,112千円

豊海橋の老朽化に伴い、上部構造や橋台の改良工事を行う。

また、工事期間中は通行ができなくなるため、仮設橋を設置し、歩行者の通路を確保する。

- * 完了予定 平成31年5月
- * 工事内容 仮設橋設置工, 橋台改良工

充実 電線共同溝の整備

403,847千円

安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上、都市災害の防止および情報通信ネットワークの信頼性向上の観点から、電線類の地中化を推進する。

- * 日本橋堀留町2丁目3番先～日本橋久松町13番先
引込・連系管路設計，設置
- * 日本橋本町2丁目6番先～日本橋小舟町14番先
共同溝整備工事，埋設物移設
- * 日本橋茅場町3丁目4番先～八丁堀1丁目10番先
埋設物移設
- * 八丁堀2丁目14番先～八丁堀3丁目18番先
詳細設計，埋設物調査
- * 明石町1番先～明石町9番先
予備設計

充実 災害時対応型公衆便所の整備《再掲31頁》

130,390千円

災害などによるライフライン停止時にも利用できるよう、老朽化した公衆便所の改築などにあわせ、便槽用のピットを設けた災害時対応型公衆便所を整備する。

- * 整備対象 築地川公園内公衆便所，日本橋際公衆便所，西仲橋際公衆便所

「犯罪を未然に防ぐ安全・安心なまちづくりの推進」**充実 防犯設備整備費助成**

50,000千円

犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に寄与するため、地域団体等が行う防犯設備の整備費用の一部を助成する。

- * 対象 町会・自治会，商店会，マンション管理組合等
- * 対象設備 防犯カメラ，センサー付きライト等
- * 助成額

【区単独の助成制度】

- | | | |
|---------------------|---------|-----------|
| ・ 町会・自治会 | 補助率 2/3 | 限度額 200万円 |
| ・ 商店会（町会等との協力実施の場合） | 補助率 2/3 | 限度額 600万円 |
| ・ マンション管理組合等 | 補助率 1/2 | 限度額 50万円 |

【都の助成制度を活用した場合の助成制度】

- | | | |
|----------------------------|----------|-----------|
| ・ 町会・自治会等（単独実施の場合） | 補助率11/12 | 限度額 500万円 |
| ・ 町会・自治会・商店会等
（協力実施の場合） | 補助率11/12 | 限度額 750万円 |

防犯灯助成

6,699千円

夜間における犯罪の防止と通行の安全確保のため、私道の防犯灯整備を助成するとともに、防犯灯の電気料を助成する。

新規 客引き等対策補助

6,000千円

八重洲や銀座などの繁華街においては、地域団体が外部パトロール員を雇用し、客引きの防止を図っている。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに一定の成果を上げるため、区が指定する区域内において、平成28年度の取組を基本に、さらなるパトロール員の雇用など取組の強化を図る地域団体に対して、雇用費用の一部を補助し、安全で安心なまちづくりの実現を図る。

- * 対 象 構成員10名以上が月2回以上、客引き防止パトロールを実施する地域団体
- * 補 助 率 1/2
- * 限 度 額 500万円

充実 小学校通学路防犯カメラの設置

9,914千円

学校と地域等が連携して行う登下校の見守り活動を補完し、安全対策の強化を図るため、小学校通学路に防犯カメラを設置する。

- * 設置計画 平成27年度～30年度（4カ年で全小学校の通学路に設置予定）
- * 設置校数 4校（既設置校と合わせ計12校）
- * 設置台数 1校あたり5台まで

(2) 子どもが輝く子育て・教育のまちづくり

「すべての子育て世帯に対するサービスの充実」

充実 母子保健指導

32,107千円

1) 新生児等訪問指導	11,005千円
保健師などによる新生児等訪問指導や、健診などで状況が把握できない1歳6カ月児と3歳児がいる子育て家庭の調査と訪問指導を行う。 また、訪問を通じて支援が必要な母子を把握した場合は、「子ども家庭支援センター」などと連携を図り必要なサポートにつなげる。	
2) 妊娠初期からの「孤育て予防」のための情報発信	1,516千円
出産や子育てに関する不安の解消を図るために、産前産後の経過に応じた子育て支援情報を携帯端末に配信する。 * 対象 妊婦と配偶者、乳幼児がいる親 * 配信内容 胎児や乳幼児の成長の様子、出産・子育てに関するアドバイス、区母子事業の案内など	
3) 妊娠期における支援体制の強化【充実】	6,457千円
母子保健コーディネーターを新たに2名配置し、妊娠届を提出した全ての妊婦について、妊娠届のスクリーニングを行い、心身の状態や家庭の状況を把握する。 また、スクリーニングを通じて支援が必要と判断した妊婦に対し、状況に応じたサポートを継続的に実施するとともに、特に手厚い支援が必要な妊婦については、新たに設置する情報共有会議にて「子ども家庭支援センター」とも情報を共有し、きめ細かいサポートを実施する。	
4) 産後ケアの実施【新規】	13,129千円
家族から出産後の支援が受けられず、心身の不調、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施する。 * 対象 家族の支援が受けられないため、心身の不調、育児不安などが認められる母親とその新生児 * 実施機関 聖路加産科クリニック * 利用期間 最長で6泊7日（1泊から利用可） * 利用料金 1泊2日 10,000円 以後1日につき10,000円加算	

子どもの居場所「プレディ」

369,832千円

子どもの健全育成を図るため、保護者の就労状況にかかわらず、放課後などに子どもが安全に安心して過ごせる子どもの居場所「プレディ」を開設している。

* 開設校 中央, 明石, 京橋築地, 明正, 日本橋, 有馬, 久松, 佃島, 月島第一, 月島第二, 月島第三, 豊海小学校

* 対象 区立小学校在籍児童および区内に住所を有する小学校児童

* 開設時間	平日	放課後～午後7時30分
	学校休業日（日曜・祝日・年末年始を除く）	午前8時30分～午後7時30分
	土曜日	午前8時30分～午後6時

※午後5時以降は、保護者の就労など特別な事情がある児童に限る。

* 利用料 無料(ただし、午後6時以降の利用は1回400円、月上限5,000円)

充実 教育広報誌「かがやき」

4,853千円

教育委員会と地域・保護者を結ぶコミュニケーション手段として、教育広報誌「かがやき」を発行している。平成29年度からは紙面を拡大し、より読みやすくするとともに、発行回数を増やし、年6回発行する。

* 配布先 小・中学校, 幼稚園, 保育所, 町会・自治会など

校庭（遊び場）開放の実施

4,690千円

広場など遊び場に恵まれない幼児・児童に、学校教育に支障のない範囲で小学校の校庭を安全な遊び場として開放している。

* 実施校 城東, 泰明, 中央, 明石, 明正, 日本橋, 久松, 阪本, 佃島, 月島第一, 月島第二, 月島第三, 豊海小学校

* 実施日 学校休業日（学校ごとに異なる）

親子で親しむ浜離宮事業

322千円

ライフスタイルや働き方が多様化している子育て世帯にゆとりを持たせることを目的に、親子で自然に親しむことができる「浜離宮恩賜庭園」の入園料を無料とする。

* 対象 0歳から中学生までの子どもがいる世帯

* 実施期間 平成29年5月8日～平成30年3月31日

「仕事と子育てを両立できる環境の充実」

充実 保育定員の拡大等

830,333千円

保育所待機児童の解消を図るため、私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助する。

また、空いている保育室を活用し、臨時的に1歳児保育を行う期間限定型保育事業や、医療的ケアが必要な乳幼児など集団保育が著しく困難である場合に行う居宅訪問型保育事業を実施する事業者に対し、運営経費の一部を補助する。

これら取組により、平成28年4月から平成30年4月までの2年間で、定員を668人程度拡大する。

※ 保育定員の拡大

平成28年4月1日 定員 4,280人

平成29年4月1日 定員 4,719人（見込み）

平成30年4月1日 定員 4,948人（見込み）

1) 私立認可保育所

平成29年9月開設予定 2園

平成30年4月開設予定 2園

施設名	はるみさくらさくほいくえん(仮称)	にじいろ保育園小伝馬町
運営事業者	株式会社 ブロッサム	株式会社 サクセスアカデミー
予定地	晴海2丁目5番24号	日本橋小伝馬町13(地番)
定員	30人程度	72人程度
開設時期	平成29年9月(予定)	平成29年9月(予定)

施設名	未定	勝どきえほん保育園(仮称)
運営事業者	未定	株式会社 アンジェリカ
予定地	佃1丁目	勝どき6丁目1番先
定員	90人程度	90人程度
開設時期	平成30年4月(予定)	平成30年4月(予定)

2) 期間限定型保育事業

平成29年4月事業実施予定 5園

* 定員 20人程度(各園3~5人程度)

水谷橋公園内保育所の整備

50,468千円

待機児童の解消を図るため、立体都市公園制度を活用し、水谷橋公園(銀座1丁目12番6号)内に保育所を整備する。

* スケジュール 平成29年度 設計
平成30・31年度 建設工事
平成31年10月 開設予定

充実 私立保育所運営事業者に対する補助

493,825千円

1) 家賃補助【充実】 442,183千円

認可保育所開設後における施設の賃借に要する経費の一部補助について以下のとおり充実する。※平成32年度まで

* 内 容

現 行 上限額 2,000万円/年(10年間)または2,500万円/年(8年間)
補助率 3/4

充実後

開設日から	上限額 (年額)	補助率
1～3年目	4,500万円	7/8
4～5年目	2,000万円または2,500万円	7/8
6～10年目	2,000万円または2,500万円※	3/4

※2,500万円の場合は8年間

2) 保育士宿舎借上支援事業【新規】 49,247千円

事業者が常勤保育士のために、特別区または特別区に隣接する市等において宿舎を借り上げた場合に係る経費の一部を補助する。

* 対象施設 区内の認可保育所, 認定こども園, 小規模保育事業所など

* 補助内容 ・ 上限額 1戸あたり71,000円/月(基準額82,000円/月の7/8)

・ 補助率 7/8

・ 利用定員90人以下 1戸まで, 利用定員91人以上 2戸まで

※社宅利用型借上住宅(グリーンホームズⅡ)を活用した既存事業については、戸数を5戸とする。【充実】

3) 保育士資格取得支援事業【新規】 2,395千円

事業者が保育士資格を持たない保育従事者に対し、保育士確保の取組として保育士資格取得支援を行った場合に係る経費の一部を補助する。

* 対象施設 区内の認可保育所, 認定こども園, 認証保育所,

小規模保育事業所など

* 補助内容

	保育士試験による資格取得支援		養成施設による資格取得支援
	講座利用	独学	養成施設受講料等
上限額	15万円	5万円	30万円※
補助率	1/2		

※上表のほか、代替職員雇用経費として6,120円/日

充実 一時預かり保育の定員拡大

50,371千円

日本橋地域における一時預かり保育の需要が高いことから、新たに一時預かり保育施設を整備する。

* 場 所 日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア1階

* 定 員 一時保育 8名 緊急保育 1名

* 開設予定 平成29年10月(平成29年9月利用登録・予約受付開始予定)

「子育て世帯の経済的負担の軽減」

新規 寡婦（寡夫）控除のみなし適用等の実施

－ 千円

婚姻歴のないひとり親世帯が、課税額等を認定要件とするサービスを利用する際、税法上の寡婦（寡夫）控除が適用されないため、婚姻歴のあるひとり親世帯と比べ利用に伴う負担額が大きくなる場合がある。

この現状を踏まえ、婚姻歴のないひとり親世帯の子育て支援をより一層推進するため、平成29年度から寡婦（寡夫）控除のみなし適用等を実施する。

* 適用対象

18歳以下（中度以上の障害を有する者は20歳未満）の児童を養育する婚姻歴がないひとり親で、現に婚姻（事実婚を含む）しておらず、婚姻歴を除く税法上の寡婦（寡夫）要件を満たす者のうち、寡婦（寡夫）控除のみなし適用等を希望する者

* 適用対象事業

保育所保育料、幼稚園保育料など

* 適用開始時期 平成29年4月1日

認証保育所保育料の補助

176,279千円

認証保育所に子どもを預けている保護者に対し、施設に支払う保育料の一部を認可保育所保育料との差額に応じて補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

* 補助額 1万円以上の差額に応じ、月額10,000円 ～ 50,000円

子ども医療費助成

748,606千円

乳幼児および小・中学生の医療費（通・入院）を助成する。

「学習指導の充実と学力の向上」

充実 学習意欲の向上と学習習慣の定着

8,011千円

小学校第4・6学年と中学校第1・3学年で「学習力サポートテスト」を実施するとともに、小学校第4学年から中学校第3学年までの全学年で「質問紙調査」を実施し、児童・生徒の学習意欲と学力向上を図る。

なお、平成29年度は、質問紙調査に新たな項目を加えるなど、学習状況のさらなる把握に努める。

小学校の学力向上対策

78,504千円

- | | |
|---|----------|
| 1) 算数教育 | 65,041千円 |
| 基礎的学習の積み重ねが特に重視される算数について、非常勤講師を全小学校に配置し、習熟度別指導や個別指導などを実施する。 | |
| 2) 理科教育 | 12,285千円 |
| 理科授業の充実および活性化を図るため、実験や観察などにおいて教員の支援を行う理科支援員を配置する。 | |
| 3) 個別指導補習 | 1,178千円 |
| 放課後や土曜日、夏季休業期間など、各小学校において効果的な補習を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。 | |

中学校の学力向上対策

74,433千円

- | | |
|---|--|
| 習熟度別指導や個別指導などの充実を図るため、国語・数学・英語の3教科について、中学校の全学級で少人数授業を実施するとともに、各校の実情に応じて、理科・社会についても少人数授業を実施する。 | |
| また、教育センターを利用して、夏季休業期間中に習熟度別のコース設定による補習講座を実施し、生徒の学力に応じたきめ細かな学習支援を行う。 | |
| * 夏季補習講座 5日間×2回 | |

英語教育の推進

78,221千円

- | | |
|---|---------------|
| 全小・中学校にALT（外国人英語指導講師）を配置する。 | |
| （国際教育パイロット校である常盤小学校分については、「パイロット校における国際教育・理数教育の推進」に掲載） | |
| * 小学校 | |
| 英語学習への関心や意欲を高めるとともに、英語を聞く力やコミュニケーション能力の向上および中学校英語への効果的な接続を図る。 | |
| 第1・2学年 | 年間11時間（1時間／月） |
| 第3～6学年 | 年間35時間（1時間／週） |
| * 中学校 | |
| 英語によるコミュニケーション能力の総合的な育成を図るとともに、国際理解教育の視点に立った英語授業の展開を図る。 | |
| ALT配置日数 | 各校 年間190日 |

充実 小学校英語講師の配置

11,092千円

- | |
|--|
| 次期学習指導要領では、小学校における英語の教科化、授業時数の増加など、英語教育が充実される予定である。これに向け平成29年度は、国際教育パイロット校を除く小学校全校を対象に教員の指導力向上を図るため、小学校英語講師による巡回指導を行う。 |
|--|

早稲田大学と連携した理数教育の推進

690千円

平成27年6月に協定を締結した早稲田大学理工学術院と連携し、小・中学校の理数教育を推進する。

1) 小学校科学実験教室

403千円

- * 実施時期 夏季休業期間の3日間
- * 対象 小学校5年生 90名程度（1日30名）
- * 実施場所 教育センター
- * 内容 大学生を講師とした科学実験教室

2) 中学校理数講演会等

287千円

中学校において、教授や大学生による理科・数学への興味が高まる内容の講演会などを実施する。

充実 ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業

2,758千円

ひとり親家庭などの子どもに対し、大学生などの学習支援ボランティアによる無料の学習会を行うことで、子どもの学習習慣の定着や、ひとり親家庭特有の悩みに対する精神的なケアを図る。

- * 対象 経済的な理由により塾などに通えないひとり親家庭等の子ども
中学校1年生～中学校3年生
- * 定員 10名程度
- * 利用料金 無料
- * 実施内容 ボランティア1名に対し児童1～2名程度の個別指導学習方式
全30回（1回120分）【充実】

「個性を生かす教育の充実」

パイロット校における国際教育・理数教育の推進

14,786千円

常盤小学校（国際教育）・城東小学校（理数教育）をパイロット校に指定し、さまざまな取組を通じて、国際教育・理数教育を推進する。

- * 国際教育の推進（常盤小学校）
 - ・ 英語科授業時数 第1・2学年 年間 70時間
第3～6学年 年間105時間
 - ・ 国際科授業時数 第3～6学年 年間 35時間
 - ・ 小学校英語講師の配置
 - ・ ALT（外国人英語指導講師）の配置 週3日
 - ・ 英語検定の受験
- ※ 常盤小学校は、平成27年度に「教育課程特例校」の指定を受けている。
- * 理数教育の推進（城東小学校）
 - ・ 「理数の時間」 各学年 年間35時間
 - ・ 自然体験学習（サイエンスキャンプ）の実施
 - ・ 早稲田大学や地域企業と連携した実験教室の実施
- * 共通
 - ・ タブレット端末を活用した、児童の興味関心や習熟度に応じた個別学習および反復学習

オリンピック・パラリンピック教育の推進

17,682千円

全小・中学校・幼稚園において、本区独自のオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

1) オリンピック・パラリンピック教育

16,500千円

- * オリンピック・パラリンピック学習
- * ハートフルスポーツ
- * 中央区版「一校一国運動」
- * 体力向上に向けた取組

2) オリンピック・パラリンピック英語講座

1,182千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、生徒に夢や目標を持たせるとともに、英語力の向上を図る。

- * 対 象 中学校1・2年生 40名
- * 場 所 教育センター
- * 講 師 ネイティブ講師
- * 回 数 全6回
- * 内 容 おもてなし講座（ボランティア業務ロールプレイングなど）
中央区ガイドマップ作成 など

健康教育の推進

66,130千円

1) 小学校の体育指導

54,384千円

全小学校に体育指導補助員を配置し、児童の関心・意欲や技能に合った実技指導の補助など体育指導を充実するとともに、1校1運動（マイスクールスポーツ）への継続的な取組を図る。

2) 中学校の体育指導

800千円

安全で効果的な指導により中学生の体力向上を図るとともに、「武道・ダンス」を含め、運動種目ごとに専門的な知識・技術や指導能力を有する種目別の指導員を配置し、体育指導の充実を図る。

3) 小・中学校の食育指導

946千円

食育は、知育・徳育・体育の基礎となるべきものであることから、全小・中学校において食育指導を実施する。

- * 食育に関する授業
大学講師、プロの料理人など「食」の専門家による授業を実施する。
- * 食育推進事業
食育へのさらなる理解を促すため、児童・生徒と保護者に対し、栄養士が主体となって給食献立を参考にした親子クッキングスクールなどの取組を推進する。

4) 中学校の部活動指導

10,000千円

部活動を安定的に実施するため、専門的な知識・技術や指導能力を有する指導員を外部から募り、部活動の活性化を図る。

心を育てる教育の推進

16,954千円

1) 命と心の授業 672千円

児童・生徒が命の尊さや友情の大切さを理解することにより、深刻ないじめなどを未然に防止するため、関係機関などと連携し、心に訴える授業を全小・中学校で実施する。

2) 適応教室専門員の配置等 16,282千円

不登校の児童・生徒にさまざまな角度からアプローチするため、教育センターで実施する「わくわく21」に適応教室専門員を配置し、不登校の児童・生徒の生活や学習状況を把握するとともに、学校などと連携を図りながら自立に向けた支援を行う。

充実 教育相談等

62,616千円

1) 教育相談 55,219千円

教育センターでの来所相談や電話相談のほか、小学校および幼稚園へ専任教育相談員（臨床心理士等）を派遣し、教育全般に対する相談を行う。

2) スクールソーシャルワーカーの配置【充実】 7,397千円

中学校に派遣しているスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を平成29年度から小学校にも派遣し、学校および関係機関との積極的な連携により、いじめや不登校などの問題の早期解決を図るとともに、保護者や教員への支援・情報提供を行う。

充実 特別支援教育への対応

174,341千円

1) 特別支援教育専門員の配置	18,586千円
保健所、福祉センターなどと連携しながら、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じた適切な教育が受けられるように就学相談を行う。	
2) 特別支援教育アドバイザーの派遣	2,252千円
小・中学校などに医師や臨床心理士等を派遣し、教員に対し特別な支援を必要とする児童・生徒についての専門的な指導・助言などを行う。	
* 派遣回数	
小学校 年1回	宇佐美学園 年3回
中学校 年3回	
幼稚園 年3回	特別支援学級・通級指導学級 年3回
3) 特別支援教室の整備【充実】	3,300千円
東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、通級指導学級設置校に通級している児童・生徒が在籍校で指導を受けられるようにするため、全小・中学校に特別支援教室を設置する。	
平成29年度から小学校全校で巡回指導を展開するが、中学校においては、平成30年度から開始できるように特別支援教室の整備を行う。	
4) 特別支援学級の運営	37,968千円
心身に障害のある児童・生徒を対象とする特別支援学級を設置し、特別支援教育補佐員を配置するなど、一人一人の能力・特性に応じた適切な教育を行う。	
5) 学習指導補助員の配置	94,308千円
教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する通常の学級に対し、きめ細かい支援と学習指導を円滑にすることを目的として、学習指導補助員を配置する。	
6) 介助員の配置	17,927千円
重い障害のある児童・生徒が在籍する学級に対し、介助員を配置する。	

「都心にふさわしい教育環境の整備」

小学校・幼稚園の改築・増築

5,171,381千円

児童数の増加への対応とともに施設機能の更新を行い、新しい時代に即した教育環境の整備や良好な学習空間の確保を図るため、小学校・幼稚園の改築・増築を行う。

- | | | |
|----|---|-------------|
| 1) | 日本橋小学校・日本橋幼稚園の増築 | 1,387,549千円 |
| | * スケジュール 平成27～29年度 工事
平成30年度 増築校・園舎開設（予定） | |
| 2) | 月島第三小学校・晴海幼稚園の増築 | 2,482,174千円 |
| | * スケジュール 平成27～29年度 工事
平成30年度 増築校・園舎開設（予定） | |
| 3) | 城東小学校・阪本小学校の改築
(用地取得、仮校舎整備を含む。) | 1,301,658千円 |
| | * スケジュール | |
| | ・ 城東小学校 平成29年度 仮校舎整備・移転
平成29～33年度 新校舎設計, 現校舎解体工事,
新校舎建設工事
(市街地再開発事業で実施)
平成34年度 新校舎開設（予定） | |
| | ・ 阪本小学校 平成28年度 新校舎基本設計
平成29年度 新校舎実施設計, 用地取得,
仮校舎整備・移転, 現校舎解体工事
平成30・31年度 新校舎建設工事
平成32年度 新校舎開設（予定） | |

新規 晴海地区の小学校・中学校の整備

39,213千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の児童・生徒数の増加に対応するため、晴海地区に小学校と中学校を整備する。

- | | |
|----------|--|
| * 整備地 | 晴海5丁目 |
| * スケジュール | 平成29～31年度 基本設計・実施設計
平成33・34年度 建設工事
平成35年度 開校（予定） |

充実 学校の主な改修 476,023千円

1) 京橋築地小学校	58,212千円
体育館天井改修, トイレ改修実施設計	
2) 常盤小学校	193,048千円
給食室等改修, 外壁等改修実施設計	
3) 佃島小学校・佃中学校	97,797千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修基本設計・実施設計	
4) 宇佐美学園	33,370千円
受変電設備改修	
5) 銀座中学校	69,361千円
体育館天井改修	
6) 柏学園	24,235千円
浴室ボイラー改修	

(3) すべての人々の健康と高齢者の生きがいのあるまちづくり

「健康づくりの推進」

がん検診 525,310千円

がんの早期発見・早期治療を目的として、各種がん検診を実施する。 また、大腸がん検診については、精密検査の受診率向上を図るため、昨年度に引き続き、未受診者に対する勧奨を行う。 * 検診項目 胃がん検診, 子宮がん検診, 大腸がん検診, 乳がん検診, 前立腺がん検診, 肺疾患(肺がんなど)検診

歯科健康診査 113,648千円

歯周疾患の早期発見と予防指導を目的として、歯科健康診査を実施する。 * 受診対象者 20歳, 25歳, 30歳~74歳の偶数歳, 75歳以上の方 * 健診内容 歯および歯周の検査, 口腔清掃状況の検査, 歯磨き指導など

新規 禁煙外来医療費助成 1,054千円

禁煙を希望する喫煙者に対し、禁煙外来での治療を促すとともに、治療成功に向けた取組を支援するため、医療費の一部を助成する。 * 助成対象 健康保険が適用される禁煙外来での治療に要する医療費 * 助成額 自己負担額(上限 10,000円)

新規 データヘルス計画の策定

3,288千円

レセプトデータおよび特定健診データをもとに行った医療費分析の結果を踏まえ、国民健康保険加入者の健康課題などを明らかにしたうえで、健康増進および疾病予防の観点から効果的な保健事業を展開し、医療費の適正化を図るため、データヘルス計画を策定する。

高齢者健康づくり事業

31,749千円

- 1) さわやか健康教室 6,670千円
健康寿命延伸のため早いうちから健康づくりに取り組めるよう、60歳以上の元気な高齢者を対象に「さわやか健康教室」を開催する。
* 実施場所 浜町高齢者トレーニングルーム、いきいき桜川(桜川敬老館)、ケアプラザあいおい
- 2) ゆうゆう講座 1,429千円
継続的な健康づくりに取り組めるよう、60歳以上の高齢者を対象にコーラスやレクリエーションなどを通じて楽しみながら介護予防を行う講座を実施する。
* 実施場所 社会教育会館3館
* 実施回数 年間24回
- 3) さわやか体操リーダーの活動支援およびボランティア育成 1,771千円
さわやか体操リーダーが実施する高齢者向けの健康づくり教室の活動を支援する。また、簡単な体操・脳トレ、健康づくりに関する講座を自主グループなどで実施するボランティアを育成する。
- 4) はつらつ健康教室 18,656千円
生活機能に低下が見られ、短期集中型トレーニングにより改善が見込まれる高齢者を対象に、身体機能の向上を目的とした「はつらつ健康教室」を開催する。
* 実施場所 浜町高齢者トレーニングルーム、いきいき桜川(桜川敬老館)、ケアプラザあいおい、マイホームはるみ
- 5) 訪問健康づくり 3,223千円
うつ傾向、閉じこもりがちなどにより健康教室に通うことが困難な高齢者の居宅を保健師が訪問し、生活機能改善のための相談やアドバイスをを行う。

自殺総合対策推進事業

1,656千円

東京都自殺対策強化月間(9月・3月)や健康福祉まつり・健康増進フェアなどのあらゆる機会を捉えて自殺予防の啓発を図るとともに、ゲートキーパー養成講座を実施する。

- * 啓発事業
街頭キャンペーン、パネル展示、ポスター掲示、懸垂幕などの掲出、家族支援リーフレットの配布(相談機関などの情報提供)
- * ゲートキーパー養成講座
 - ・ 対象 区民、在勤者、区職員など
 - ・ 開催回数 3回

新規 キンボールスポーツワールドカップ交流会 1,656千円

キンボールスポーツワールドカップ2017東京大会が総合スポーツセンターで開催されるにあたり、スポーツへの関心を高めさらなる参加意欲の向上を図るため、各国の代表選手と小学校児童との交流会を実施する。

- * 実施日 平成29年10月30日(月) 大会開会式の前日
- * 場 所 各小学校
- * 内 容 選手との交流, キンボールの体験など

「元気高齢者応援プログラム “70歳就労社会の実現”」

高齢者合同就職面接会 130千円

おおむね55歳以上の高齢者の就労機会拡大のため、高齢者と求人希望する企業との合同就職面接会を開催する。

高齢者雇用推進事業所に対する

商工業融資における優遇利率の適用《再掲42頁》 ー 千円

事業所など的高齢者雇用に対する意識の啓発を図るため、65歳以上の高齢者の雇用を実践した区内事業所に対し、商工業融資における優遇利率を適用する。

- * 対 象 65歳以上の高齢者雇用を制度化した事業所
65歳以上の区民を雇用している事業所

元気高齢者人材バンク 1,194千円

高齢者の豊かな経験や知識を生かし、これからの高齢社会を活力ある社会とするため、「元気高齢者人材バンク」として人材登録を行い、登録者とその活動を必要とする団体などをコーディネートするとともに、イベントの実施、ホームページなどによる情報発信を行い、高齢者の社会参加の促進を図る。

「高齢者あんしんネットの拡充」

新規 人形町おとしより相談センター（仮称）の開設 2,849千円

総合相談体制を強化するため、人形町に建設される医師会館内に「おとしより相談センター」の分室を開設する。

- * 所 在 地 日本橋人形町2丁目32番5号
- * 開設予定 平成29年9月

新規 高齢者通いの場支援事業 1,858千円

高齢者を支え合う地域づくりを推進するために、平成28年度に実施したモデル事業の成果を踏まえ、住民が主体的に運営する「通いの場」において簡単な体操やレクリエーションなどを継続的に実施するための支援を行う。

地域見守り事業支援

1,565千円

65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯などの方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、おとしより相談センターを核とした24時間 365日の地域見守りネットワークの拡充を図るため、地域の協力団体への支援を行うとともに、民間事業者の協力を働きかける。

また、民生委員や地域の協力団体、民間事業者などによるネットワーク会議を開催し、見守り活動の推進を図る。

充実 認知症施策の推進

3,740千円

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアを推進するため、認知症施策を推進する。

1) 認知症相談・支援事業

3,376千円

認知症に関する不安解消と介護方法などについて専門相談員がアドバイスする認知症サポート電話を開設している。また、認知症支援コーディネーターを配置し、おとしより相談センターの認知症地域支援推進員などと連携しながら、認知症の早期発見・早期診断に向けた相談業務や連絡調整などを行っている。

2) 認知症初期集中支援事業【新規】

364千円

認知症に関する専門的な知識・技能を持つ医師と複数の専門職が、認知症と疑われる人やその家族を訪問し、観察・評価などの初期支援を包括的・集中的に行うことで、自立生活のサポートを行う。

高齢者食事サービス

21,969千円

調理が困難な70歳以上(要支援・要介護認定者は65歳以上)のひとり暮らし・高齢者のみの世帯・日中独居の高齢者に対し、食事を届けることにより、栄養改善および安否確認を行う。

* 配食数 昼食・夕食あわせて週14食まで

* 種別 一般食・特別食(エネルギー調整食, たんぱく質調整食)

「高齢者に対するサービスの充実」

新規 いきいき桜川(桜川敬老館)の改築等

154,153千円

施設の老朽化に対応するとともに、八丁堀駅周辺施設の再編を踏まえて現地に改築する。

* 所在地 入船1丁目1番13号

* 施設概要 いきいき館(敬老館), 保育園,
地域密着型特別養護老人ホーム,
認知症高齢者グループホーム

* スケジュール 平成29年度 基本設計・実施設計
平成30～32年度 解体・建設工事
平成32年度 開設(予定)

充実 高齢者向け民間賃貸住宅の整備誘導 50,960千円

高齢者の居住安定の確保を図るため、民間事業者などによる高齢者向け優良賃貸住宅およびサービス付き高齢者向け住宅の整備や家賃減額に要する費用の一部を助成し、質の高い良好な高齢者向け住宅の供給を促進する。

- * 供給計画策定費用助成 補助率 2/3 限度額 200万円
- * 家賃減額助成（月額所得214,000円以下の入居者）
助成額 1戸あたりの限度額 40,000円/月

在宅療養支援 20,632千円

経管栄養などの医療的ケアを必要とする要介護者を、在宅で介護する家族の負担を軽減するとともに、要介護者が可能な限り在宅での生活が継続できるよう支援する。

- 1) 在宅療養支援病床確保 18,287千円
要介護高齢者などが地域で安心して在宅療養を続けられるよう、病状の急変時などに速やかな受入れが可能な病床を確保する。
* 病床数 3床(3カ所)
* 入院期間 原則14日以内
- 2) 在宅療養支援協議会の運営 1,486千円
医療機関・薬局・ケアマネジャー・介護サービス事業者などが連携し、在宅療養支援のための体制づくりに向けた協議を行うとともに、平成29年度は、在宅療養支援の手引きを改訂する。
- 3) 在宅療養支援訪問看護 593千円
経管栄養などの医療処置が必要な要介護者が在宅でも療養できるよう、退院・退所後に看護師などを派遣して医療的ケアの指導等を行う。
- 4) 在宅療養支援研修 266千円
区民や医療機関・介護サービス事業所を対象として、在宅療養に必要な知識の向上を図るため、医師会・歯科医師会・薬剤師会などと連携のもと研修を実施する。

巡回型ホームヘルプサービス 75,018千円

- 1) 巡回型ホームヘルプサービス 36,209千円
区が介護保険の訪問介護事業所として指定を受け、要介護者などのいる家庭に対して24時間巡回型ホームヘルパーを派遣する。
- 2) ナイトサポート 38,809千円
区が介護保険の夜間対応型訪問介護事業所として指定を受け、要介護者などのいる家庭を対象に24時間通報対応や夜間における定期巡回および緊急の要請に応じた相談・アドバイスを行い、必要に応じて介護福祉士などを派遣する。

高齢者生活援助サービス 18,456千円

介護保険を上限まで利用してもサービスが不足する要介護者に対し、生活援助および院内介助(病院内での待ち時間)について、民間事業者ヘルパーを派遣する。

高齢者の住宅への家具類転倒防止器具の取付 1,936千円

地震による家具類の転倒を防止し、生命の安全と財産の保全を図ることを目的として、家具類転倒防止器具の取付を行う。

- * 対 象 65歳以上の寝たきり、ひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上で構成される世帯の方
- * 費用負担 器具代(4個まで)および取付などの費用の1割
(住民税非課税世帯は無料)

敬老大会 66,670千円

「敬老の日」の記念行事として70歳以上の高齢者を観劇に招待する。

- * 会 場 新橋演舞場
- * 開催時期 平成29年9月上旬

敬老買物券等の贈呈 46,857千円

75歳以上の高齢者に対し長寿を祝し、中央区内共通買物券等を贈呈する。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 75～99歳（77・88歳を除く） | 買物券 3,000円 |
| 77・88歳（喜寿・米寿） | 買物券 3,000円・すし券5,000円 |
| 100歳以上 | 買物券10,000円 |

おとしより介護応援手当 143,800千円

区内において在宅介護を継続する 65歳以上で要介護3以上の寝たきりまたは認知症の高齢者に対し、本人や介護している家族の経済的・精神的負担の軽減を図るため、おとしより介護応援手当を支給する。

- * 支給額 月額20,000円

「障害者に対するサービスの充実」

子ども発達支援センター（仮称）等の整備 511,042千円

発達障害など発達や育ちに支援が必要な子どもとその家族に対して、適切な相談や支援を行う、地域の療育の拠点として子ども発達支援センター（仮称）を整備するとともに、福祉センターにおける重度身体障害者の支援体制の充実を図るための施設整備を行う。

- * 場 所 福祉センター
- * 開設予定 平成30年度

充実 障害者就労支援モザイク平板の設置 3,558千円

障害のある方が建設廃材を活用して制作したモザイク平板を区施設の壁面などに設置することにより、障害のある方の自立を支援するとともに、うるおいのあるまちづくりを促進する。

- * 設置場所 湊公園
- * 施工面積 約20㎡

充実 高次脳機能障害者支援事業 376千円

交通事故や病気などにより脳に損傷を受け、その後遺症として記憶・注意・遂行機能・社会的行動といった認知機能が低下した状態にある高次脳機能障害者に対する理解や支援などを行うため、各種事業を実施する。

- * 講演会の開催 年2回（平成29年7月，平成30年1月予定）
- * 相談会および交流会の実施 年4回

障害児放課後等デイサービス事業 37,922千円

児童福祉法に基づく放課後等デイサービスを実施し、障害のある児童の放課後や夏休みなどにおける居場所の確保を図る。

- * 利用対象 小学生から高校生までの障害のある児童
- * 定員 1日あたり15人

重症心身障害者（児）在宅レスパイト事業 2,983千円

在宅生活を送る医療的ケアが必要な重症心身障害者（児）の家庭に対し、訪問看護師を派遣し、一定時間ケアの代替をすることで当該家族の介護負担の軽減を図る。

- * 対象 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害者（児）を介護する家族
- * 利用料金 所得に応じて利用者負担あり
- * 利用回数 月2回を上限とし、1回につき2時間～4時間まで

障害のある方の住宅への家具類転倒防止器具の取付 462千円

地震による家具類の転倒を防止し、生命の安全と財産の保全を図ることを目的として、一定以上の障害のある方の住宅への家具類転倒防止器具の取付を行う。

- * 費用負担 4個まで無料（器具代および取付などの費用）

「福祉のまちづくり(バリアフリー)の推進」

充実 人にやさしい歩行環境の整備

288,917千円

すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の拡幅・平坦化により、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

- * 京橋1丁目6番先～京橋2丁目9番先 歩道平坦化
- * 銀座7丁目17番先～銀座8丁目18番先 歩道拡幅・平坦化
- * 湊3丁目1番先～入船3丁目10番先 歩道拡幅・平坦化
- * 築地7丁目16番先～築地7丁目18番先 歩道平坦化
- * 日本橋本石町4丁目2番先～日本橋本石町4丁目3番先 歩道拡幅・平坦化
- * 日本橋茅場町1丁目9番先～日本橋茅場町2丁目4番先 歩道平坦化

昭和通り銀座歩道橋昇降機の改修

207,914千円

昭和通り銀座歩道橋のバリアフリー機能の向上を図るため、歩道橋に設置している4基のエスカレーターのうち2基を撤去し、エレベーターを新設する。

- * 場 所 銀座7丁目14番先～銀座8丁目13番先
- * 完了予定 平成29年10月

充実 道路のバリアフリー化およびベンチの設置

9,072千円

交差点部のバリアフリー化を推進するため、視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、歩車道境界ブロックを改修し段差解消を行う。

また、歩行者が休憩などで利用するベンチを設置し、歩行空間の充実を図る。

- * 設置・改修箇所
 - ・ 視覚障害者誘導用ブロック 60カ所（銀座）
 - ・ 歩車道境界ブロック 35カ所（銀座）
 - ・ ベンチ 10カ所（築地・明石町）

充実 公衆便所への「だれでもトイレ」の整備《再掲11頁》

21,926千円

高齢者や障害者など、誰もが快適に利用できるよう、老朽化した公衆便所の改築などにあわせ、「だれでもトイレ」を整備する。

- * 整備対象 築地川公園内公衆便所, 日本橋際公衆便所, 西仲橋際公衆便所

(4) 地球にやさしい水と緑のまちづくり

「地球にやさしいまちづくりの推進」

新規 環境行動計画の改定

6,081千円

地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻さを増すなかで、区を取り巻く環境の変化に対応し、環境問題へのより効果的な取組を推進するため、「環境行動計画」を改定する。

- * 策定予定 平成30年3月
- * 計画期間 平成30年度～平成39年度（10年間）

自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成

22,661千円

地球温暖化対策として、太陽光発電システムおよび省エネルギー機器等の普及を促進するため、機器等の導入費用の助成を行う。

- * 助成対象 区民，区内共同住宅管理組合，区内中小企業
- * 対象建築物 戸建住宅，共同住宅，事業所
- * 対象機器
 - ・ 住宅（共同住宅を含む）向け
太陽光発電システム，ソーラーシステム，
エコウィル（ガスエンジン給湯器），エネファーム（燃料電池給湯器），
LEDランプ・LED誘導灯器具（共同住宅共用部分のみ），
高反射率塗料等
 - ・ 事業所向け
太陽光発電システム，省エネルギー機器等
（LEDランプ・LED誘導灯器具，高反射率塗料等，
エアコンディショナー等）
- * 助成額(上限)
 - ・ 太陽光発電システム 35万円（戸建住宅）
100万円（共同住宅共用部分・事業所）
 - ・ ソーラーシステム 15万円（戸建住宅・共同住宅）
 - ・ エコウィル 15万円（戸建住宅・共同住宅）
 - ・ エネファーム 65万円（戸建住宅・共同住宅）
 - ・ LEDランプ・LED誘導灯器具
40万円（共同住宅共用部分）
 - ・ 高反射率塗料等 10万円（戸建住宅・共同住宅）
70万円（共同住宅共用部分）
 - ・ 省エネルギー機器等 20万円（事業所）
- * 助成額の加算 中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）
認証取得者に対し、助成額の加算を行う。

リサイクル事業の普及・啓発 2,500千円

- | | |
|--|---------|
| 1) エコまつりの開催 | 2,500千円 |
| 子どもから大人まで楽しみながら学べる体験型コーナーの設置やフリーマーケットを開催するなど、イベントを通して環境意識の向上および3Rの推進を図る。 | |
| 2) フリーマーケットの開催 | — 千円 |
| フリーマーケットを自主開催する地域団体などに対し、支援を行う。 | |

中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得事業所に
対する商工業融資における優遇利率の適用《再掲42頁》 — 千円

中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

充実 照明灯のLED化《再掲34・35頁》 163,710千円

区道や区立公園などに設置している照明灯を、長寿命で消費電力が少ないLED灯に取り替えることにより、省資源・省エネルギー化と維持管理経費の削減を図る。

- * 区道 451基
- * 区立公園 45基
- * 区営駐車場 737基

充実 環境にやさしい道路の整備 109,882千円

低騒音舗装や遮熱性舗装などの環境にやさしい舗装技術を導入し、道路交通による騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和を図る。

また、平成29年度は、遮熱性舗装などを今後行う予定の路線について、舗装の健全度調査を行う。

低騒音舗装

- * 日本橋人形町1丁目19番先～日本橋人形町3丁目1番先

遮熱性舗装

- * 日本橋本町1丁目9番先～日本橋小網町16番先

車道透水性舗装

- * 銀座6丁目15番先～銀座6丁目16番先
- * 銀座6丁目16番先
- * 銀座7丁目13番先

舗装健全度調査

- * 八重洲2丁目7番先～八丁堀4丁目14番先
- * 日本橋本石町1丁目3番先～日本橋室町1丁目8番先
- * 銀座7丁目14番先～築地5丁目3番先

充実 「中央区の森」の間伐材を活用したベンチの設置 3,840千円

公園・児童遊園の老朽化したベンチを更新するにあたり、「中央区の森」の保全事業で発生した間伐材を活用したベンチを設置する。

「水と緑のうるおい空間の創出」

民間施設の緑化促進 11,107千円

1) 民間施設の緑化助成	11,000千円
区内の緑を増やすため、民間施設における接道部や屋上などの緑化および既存樹木の保護育成に係る費用の一部を助成する。	
* 緑化助成	
対 象	接道部 2万円/m ² , 接道部以外の地上部 1万円/m ² 屋上・ベランダ 3万円/m ² , 壁面 5千円/m ²
補助率	住宅系 2/3, 非住宅系 1/2
限度額	対象事業全体で200万円
* 保護育成費助成	
対 象	樹木 1万円/本 (年度内1回限り)
限度額	10万円
2) 花と苗木の即売会	107千円
緑化意識の高揚を図るため、花や苗木の即売を行うとともに、緑化に関する相談コーナーや屋上・ベランダの緑化の見本展示などを行う。	

充実 街路樹・街路灯の整備《再掲33頁》 101,329千円

歩道拡幅などの道路工事にあわせ、街路樹の新規植栽を行い、緑豊かな歩行空間を整備するとともに、周辺環境と調和した街路灯の整備を行う。	
* 京橋1丁目6番先～京橋2丁目9番先	
* 銀座7丁目17番先～銀座8丁目18番先	
* 湊3丁目1番先～入船3丁目10番先	
* 築地7丁目16番先～築地7丁目18番先	
* 日本橋本石町4丁目2番先～日本橋本石町4丁目3番先	
* 日本橋本町2丁目6番先～日本橋小舟町14番先	
* 日本橋茅場町1丁目9番先～日本橋茅場町2丁目4番先	

充実 水の都プロジェクトの推進《再掲33頁》 470,506千円

貴重な水辺空間を区民の憩いの場として活用するため、東京都と連携し、周辺の景観や自然環境との調和に配慮した親水性のある水辺を整備する。	
1) 朝潮運河護岸上部〈月島2丁目側〉	235,071千円
場所	朝潮大橋～朝潮橋
2) 朝潮運河護岸上部〈月島4丁目側〉(設計)	12,420千円
場所	朝潮橋～晴月橋
3) 新島橋取付デッキ	111,114千円
場所	勝どき5丁目2番先
4) 月島川緑の散歩道〈月島3丁目側〉	111,901千円
場所	月島3丁目31番先～月島3丁目32番先

充実 公園・児童遊園の改修《再掲33頁》 251,427千円

施設が老朽化した公園・児童遊園について、安全性、快適性、自然環境などに配慮した改修を行う。

1) 佃公園〈佃堀東側〉	226,547千円
面積 2,800㎡ (浚渫, 護岸の改修, 棧橋の設置)	
2) 桜橋南東児童遊園	11,751千円
面積 91㎡ (遊具等施設整備, 舗装, 植栽, LED灯)	
3) 豊海運動公園 (設計)	9,915千円
面積 16,500㎡	
4) 箱崎川第一公園 (設計)	3,214千円
面積 875㎡	

地域による公園自主管理活動支援事業 1,731千円

公園への愛着心を育むとともに地域コミュニティの推進を図るため、公園の清掃や芝生の管理、利用者へのマナー指導など、町会・自治会等地域団体による公園の自主管理活動を支援する。

* 活動内容

- ・ 公園の維持管理 (園内清掃, 芝生管理など)
- ・ 安全安心な公園づくり (子どもの見守り, マナー指導, 遊具等の点検)

新規 緑の実態調査 12,604千円

本区のこれまでの緑化施策の達成状況や現在の緑化の実態を把握するため、緑の実態調査を行う。

- * 調査内容 緑被率, みどり率, 屋上緑化・壁面緑化・沿道緑化などの状況

「地域とともにつくるポイ捨てのない美しいまちづくり」

地域クリーンパトロールの展開 39,544千円

歩きたばこ・ポイ捨て防止の啓発用看板設置や条例に基づく注意・指導、アイドリング・ストップの促進、有害鳥獣捕獲などを行い、区内環境の総合的な向上を図る。

「地域と一体となった資源循環型社会の形成」

資源持ち去り防止対策

6,015千円

区民が安心して資源物を排出できる環境の確保およびリサイクル意識の高揚を図るため、区内のパトロールや古紙問屋組合等と連携したGPS端末器による追跡調査、「資源持ち去り禁止」を明示した新聞回収袋の配布などを実施する。

また、資源持ち去り行為の禁止命令に従わない者の住所・氏名（法人名）等の公表を行う。

資源再利用（リサイクル）の推進

522,699千円

1) 集団回収の支援

40,666千円

地域のリサイクル活動を推進するため、リサイクル活動団体に対する支援を行う。

2) 拠点回収

21,835千円

* 公共施設での回収

牛乳パック、食品用発泡スチロールトレイ、乾電池、布類、
小型家電（使用済小型電子機器等）

* 全小学校および銀座中学校、日本橋中学校での回収

牛乳パック、食品用発泡スチロールトレイ、乾電池、布類、廃食用油、
蛍光管、体温計・血圧計・温度計（水銀式のもの）、
小型家電（使用済小型電子機器等）

3) 集積所回収

460,198千円

びん、缶、紙類、ペットボトル、スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ、
金属製のなべ・やかん・フライパン、プラスチック製容器包装

(5) 歴史と先進性を生かしたにぎわいのあるまちづくり

「都心にふさわしい都市環境と基盤づくり」

名橋「日本橋」上空の首都高速道路撤去および

日本橋再生に向けたまちづくり

8,018千円

名橋「日本橋」上空の首都高速道路の移設撤去実現および日本橋川河岸街区のオープンスペース化に向けた取組を進めていく。

駐輪場の整備

35,991千円

自転車利用者の利便性の向上および放置自転車の解消を図るため、勝どき駅地下駐輪場の拡張を行う。

- * 面積 2,315㎡→2,554㎡
- * 収容台数 702台→814台
- * 完成予定 平成31年3月

充実 駐輪場の一時利用の拡大

3,785千円

茅場町駐輪場と勝どき駅地下駐輪場で実施している一時利用を拡大する。

- * 茅場町駐輪場 16台→54台
- * 勝どき駅地下駐輪場 50台→100台

新規 自転車走行空間の整備

20,481千円

東京都が自転車推奨ルートとして設定した区道3路線に自転車走行空間(自転車レーン、自転車ナビマークなど)を整備する。平成29年度は、対象路線の測量・交通量調査・設計を行う。

- * 八重洲2丁目7番先～八丁堀4丁目8番先
- * 銀座7丁目14番先～築地5丁目3番先
- * 勝どき1丁目8番先～勝どき6丁目1番先

新規 晴海通り地下空間の活用調査

3,000千円

東京都が晴海通りの三原橋を撤去することを受け、その下にある地下空間の活用について調査を行い、銀座地区のまちづくりの課題に対応した整備が図られるよう検討を行う。

新規 主要交差点の現況調査

3,000千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における選手村や競技会場の整備などにより、本区への大型車両の流入や区内の交通状況の変化が懸念される中、区内の主要交差点における交通事故の減少と区民の交通安全に資するため、当該交差点の現況について調査を行う。

「快適な住環境の実現」

市街地再開発事業助成	13,407,678千円
1) 湊二丁目東地区	1,380,678千円
住宅 約442戸, 店舗, 認知症高齢者グループホーム, 小規模多機能型居宅介護事業所 完成予定 平成30年2月	
2) 月島一丁目西仲通り地区	241,000千円
住宅 約500戸, 店舗 完成予定 平成32年8月	
3) 勝どき東地区	4,390,000千円
住宅 約3,120戸, 店舗, 公益施設 完成予定 平成39年12月	
4) 日本橋二丁目地区	3,212,000千円
店舗, 事務所, 駐車場 完成予定 平成31年2月	
5) 日本橋室町三丁目地区	3,600,000千円
店舗, 事務所, 公益施設 完成予定 平成31年3月	
6) 月島三丁目南地区	158,000千円
住宅 約750戸, 店舗, 事務所 完成予定 平成36年6月	
7) 豊海地区	426,000千円
住宅 約2,150戸, 店舗, 公益施設 完成予定 平成37年12月	

「良好な都心コミュニティの創出」

コミュニティふれあい銭湯	42,780千円
世代間の交流や在住者・在勤者のふれあいを通じてコミュニティ意識を育むため、区内9浴場において開設する。	
* 開設日 毎月第2・4金曜日(年24回)	
* 入浴料金 1人1回100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)	

町会・自治会加入事業所に対する

商工業融資における優遇利率の適用《再掲42頁》

— 千円

町会・自治会加入事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

「都心らしいイベントの開催による活力とふれあいのまちづくりの推進」

大江戸まつり盆おどり大会	44,104千円
区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図るため、江戸のまちにゆかりの深い盆踊りを中心に実施する。	
* 開催予定 平成29年8月25日(金)・26日(土)	
* 会場 浜町公園	

「文化的環境づくりの推進」

中央区まるごとミュージアム

37,097千円

中央区のまち全体が、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺など数々の魅力にあふれるミュージアムのようなことから、文化・芸術の秋に区内の文化イベントや文化施設を無料のバスや船を利用しながら巡り、区民などが本区のさまざまな文化的魅力を体験できるように、中央区文化・国際交流振興協会と共催で実施する。

* 開催予定 平成29年10月29日(日)

充実 まちかど展示館

10,395千円

地域文化の継承と区民の文化意識の向上を図るとともに、地域への誇りや愛着心を育むため、地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する22施設を「まちかど展示館」として認定している。

これら「まちかど展示館」の運営を支援するとともに、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくための取組を推進する。

活用に向けた取組

- * まちかど展示館ホームページの更新
- * 情報誌の発行
- * 見学会の開催
- * スタンプラリーの実施 **【新規】**
- * QRコードを活用した多言語による音声説明 **【新規】**
(日本語、英語、中国語、韓国語)

新規 本の森ちゅうおう（仮称）の整備

50,325千円

八丁堀駅周辺施設の再編を踏まえ、労働スクエア東京跡地に「本の森ちゅうおう（仮称）」を整備する。

- * 施設内容 図書館、郷土資料館、生涯学習機能
- * スケジュール 平成29・30年度 基本設計・実施設計
平成31～33年度 建設工事
平成33年度 開設（予定）

「世界に魅力を発信」

まち歩きツアー舟運コース

1,165千円

観光客の誘致を図るとともに、区内の観光消費を喚起するため、観光客に人気のある、水辺を活用した遊覧や老舗めぐりなどのツアーを中央区観光協会が実施する。

充実 観光まち歩き情報の配信

4,252千円

国内外からの観光客が区内を楽しく回遊できるよう、中央区観光協会が情報提供しているウェブサイトの一部コンテンツ追加や、スマートフォン用観光アプリの継続配信を行う。

1) ウェブサイト 540千円

- * 更新内容 観光ボランティアガイドの紹介とまち歩きの申込ができる新たなコンテンツを作成する。

2) スマートフォン用観光アプリ 3,712千円

- * 更新内容 地図の更新
- * 地図言語 日本語, 英語, 中国語

新規 観光案内標識の設置・更新およびフリーWi-Fi環境の整備

132,495千円

外国人観光客などの利便性向上を図るため、東京都が指定する重点整備エリア内にある中央通り沿いに、観光案内標識を新設するとともに、フリーWi-Fi環境を整備する。また、既存案内標識についても表記の統一を図るため盤面を更新する。

- * Wi-Fi運用開始(予定) 平成30年3月

充実 観光情報センター

148,229千円

平成28年11月19日に、多言語による観光案内や地域の観光情報を集約して発信する機能を備えた「観光情報センター」を開設した。平成29年度は地域との連携を深めるとともに、観光データベースを拡充するなど、本区の観光情報提供の拠点として運営内容の充実を図る。

- * 所在地
京橋2丁目2番1号 「京橋エドグラン」内地下1階および1階の一部
- * 主な機能
 - ・観光案内所機能
多言語(英語・中国語)による対面案内, フリーWi-Fiサービスの提供, 情報検索端末の設置, 物販・展示, 休憩スペース
 - ・情報拠点機能
地域との連携による観光情報の集約および共有,
多言語対応ウェブサイトによる情報発信
- * 開館時間 午前9時～午後9時(原則として無休)
- * 運営主体 中央区観光協会

観光案内施設事業費補助

44,000千円

区内における観光案内機能の充実を図るため、特に外国人旅行者が多く訪れる地域において、地域団体が公益を目的として多言語による観光案内を行う事業に対し補助する。

1) 多言語対応人件費

* 補助率 10/10

* 限度額 1,200万円 (600万円×配置人員数)

2) 施設費(賃借料等)

* 補助率 10/10

* 限度額 300万円

3) 多言語情報発信および地域情報拠点経費

※ウェブサイトなどでの多言語による情報発信

※地域内の観光情報を集約して観光情報センターに提供,
観光情報センターが集約した他の地域の観光情報を提供

* 補助率 10/10

* 限度額 300万円

新規 観光プロモーション映像の制作

10,800千円

本区の魅力を視覚的にPRするための観光プロモーション映像を制作し、国内外に向けて積極的に発信する。

* 活用方法 ウェブサイトへの掲載, 観光情報センターでの放映 など

* 多言語対応 4カ国語(日本語, 英語, 中国語, 韓国語)

新規 都市観光環境の整備

3,500千円

巡って楽しむ都市観光の環境整備に向けて、銀座観光案内所「G I n f o」が、集客や回遊性を高めるために数寄屋橋公園などを活用して実施する事業に対して、経費の一部を補助し、その効果を検証する。

* 補助率 2/3

* 限度額 350万円

新規 日本橋船着場における舟運活性化事業補助

13,000千円

観光客が特に多く訪れる日本橋船着場の利便性の向上を図るため、舟運情報の集約化、情報発信、対面案内を行う事業に対して、経費の一部を補助する。

1) 開設準備経費

* 補助率 1/2

* 限度額 300万円

2) 運営経費

* 補助率 5/6

* 限度額 1,000万円

観光商業まつり

34,500千円

歴史と伝統を誇る本区商業を広く内外に宣伝紹介するとともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、あわせて観光客の誘致を促進するため、商店会、百貨店、業種別団体などと協力して実施する。

* 開催期間 平成29年10月～11月上旬

味と匠の大中央区展

12,000千円

本区の特徴の一つである「魅力ある食文化や伝統工芸」を区内商業者が一体となって広く内外に発信するため、区内の名店・老舗などが物販を行う。

* 開催予定 平成29年10月下旬

* 会場 日本橋三越本店

アンテナショップスタンプラリー

1,996千円

新たなまちのにぎわいを創出するため、区内アンテナショップを巡るスタンプラリーを実施する。

* 開催予定 平成29年10月上旬

「商店街・中小企業への支援と商工業のまちの活性化」

商工業融資《再掲7・26・33・38・46頁》

1,841,814千円

区内中小企業の経営の合理化や設備の近代化の促進を図るため、金融機関を通じて各種資金の融資あっ旋、利子補給および信用保証料補助などを行う。

町会・自治会等に参加している事業所、高齢者雇用の促進に貢献している事業所、ワーク・ライフ・バランス認定企業などに対しては優遇利率を適用する。

充実 展示会出展費補助

6,000千円

新たな顧客の獲得により販路の拡大をめざす区内中小企業を支援するため、展示会への出展経費の一部を補助する。

継続的な支援を目的として、補助限度回数を1回から3回（年度内1回限り）に増やす。また、対象を拡大し、中小企業で組織される商工団体においても利用できるようにする。

* 補助率 1/2

* 限度額 15万円

* 補助件数 40件

創業支援

4,876千円

区内創業者への支援を通して、開業率の向上を促進し、地域の活性化を図るため創業支援に向けた取組を実施する。

1) 出張経営相談 3,240千円

来庁困難な事業主に対し、中小企業診断士を派遣して経営に関する各種相談を実施する。

- * 派遣上限 創業枠 5回/1件（創業枠以外 3回/1件）
- * 補助件数 創業枠 25件（創業枠以外 30件）

2) 起業家塾 1,336千円

区内在住・在勤者で起業意欲のある者に対し、起業に必要な基礎知識を習得するための講習を実施する。

- * 基礎編 1日間
- * 実践編 3日間
- * 個別相談 2日間

3) ホームページ作成経費補助 300千円

区内中小企業が新たにホームページを開設する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、費用の一部を補助する。

※創業枠は新規開設のみ対象

- * 補助率 創業枠 2/3（創業枠以外 1/2）
- * 限度額 創業枠 6万円（創業枠以外 5万円）
- * 補助件数 創業枠 5件（創業枠以外 50件）

新規 ビジネス交流フェア（仮称）の開催

1,279千円

中小企業の業種を超えた交流および商取引の拡大を推進するため、ビジネス交流フェア（仮称）を開催する。

- * 場所 日本橋プラザ
- * 開催予定 平成29年9月～11月の平日1日
- * 参加企業 50社（予定）
- * 参加費 無料
- * 内容 グループミーティング，展示商談会

共通買物券の発行

584,980千円

消費者の購買意欲を刺激し、地域経済の活性化を図るため、共通買物券を発行する。

- * 発行予定 平成29年6月
- * 発行総額 5億5,000万円
- * 購入限度額 1人につき50,000円

連携型商店街活性化モデル事業

3,390千円

「中央区商店街振興プラン2016」の趣旨を踏まえ、複数の商店街や地域支援団体などが連携して取り組む活性化事業の実現に向けて、計画の策定などの支援を行うとともに、今後のモデルケースとして活用するため、報告書としてまとめる。

充実 日本橋問屋街活性化事業助成

6,199千円

日本橋問屋街地区のさらなる再生と活性化のため、問屋街活性化委員会が行う活性化事業に対し助成を行う。

- * 「日本橋問屋街街づくりビジョン」の実現に向けた取組の推進【新規】
- * 国内向けSNSコンテンツの制作
- * 中国語ブログ・フェイスブックの運用
- * 問屋街マップの作成
- * 講演会・勉強会の実施
- * 文化服装学院との産学連携 など

商店街支援事業補助

147,941千円

商店街振興を図るとともに、各商店の経営の安定と地域経済の活性化に寄与することを目的として、商店街が行う事業に対し補助する。

1) イベント事業 132,040千円

- * 対象 全商店街
- * 補助率 2/3
- * 限度額 600万円

2) 活性化事業 7,401千円

- * 対象 全商店街
- * 補助率 2/3 (多言語対応事業 5/6)
- * 限度額 1億円 (多言語対応事業 840万円※)
※免税一括手続きカウンター設置の場合 1,670万円

3) 地域協力事業 8,500千円

- * 対象 町会・NPO等と協力して事業を行う中央区商店街
連合会加盟商店街
- * 補助率 1/2
- * 限度額 600万円

充実 にぎわいのある道路の整備

55,173千円

区民や街行く人々が憩いと安らぎを感じるとともに、本区にふさわしいにぎわいを創出するため、道路のカラー舗装を行い、上質な道路空間を整備する。

- * 銀座6丁目3番先～銀座6丁目4番先

「雇用の促進と就労支援」

若年者合同就職面接会

255千円

若年者の就労の機会を確保するとともに、区内を中心とする中小企業の雇用促進を図るため、ハローワーク飯田橋の協力により、若年者（おおむね35歳以下）を対象に合同就職面接会を開催する。

* 開催予定 平成29年12月

職業相談・就職ミニ面接会

534千円

ハローワーク飯田橋の協力により、区内において職業相談を行うとともに、就職ミニ面接会を開催し、区民などの就労支援と雇用の安定化を図る。

また、求職者やその家族を対象とした心理カウンセラーによるメンタルケア相談を行う。

* 開催日時 毎月第2・4火曜日 午後1時～4時

※メンタルケア相談は毎月第2火曜日に開催

* 会場 京華スクエア

未就職学卒者等の就労支援事業

11,168千円

人材派遣会社などにおいて、職業人として必要な基礎知識や技術を習得するための研修を実施するとともに、求人を希望する事業所で体験就業を行うなど、未就職学卒者等の就業を支援する。

* 人数 5人

* 研修期間 平成29年10月～平成30年1月（予定）

(6) その他の主要事業

「男女共同参画社会の実現」

事業協カスタッフ養成講座

717千円

男女共同参画社会の実現に向けて、女性センター「ブーケ21」の運営や事業に区民の意見を直接取り入れるとともに、さまざまな場への参画を促進することを目的として、事業協カスタッフ養成講座を実施する。

* 内容

男女共同参画に関する知識および講座・講演会の企画・運営方法を学びながら、講座・講演会を開催する。

* 対象 区内在住・在勤・在学の方

* 定員 20人程度

ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定 4,388千円

仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスを推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介する。また、ワーク・ライフ・バランスに新たに取り組む、または取組の向上を希望する企業等には専門のアドバイザーを派遣する。

* 対 象 常時雇用する従業員数が300人以下の区内事業所

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対する優遇 ー 千円

1) 商工業融資における優遇利率の適用《再掲42頁》

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

2) 区発注契約における優遇

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対して、区発注契約における総合評価入札の加点等の優遇を適用する。

男女共同参画行動計画の改定 4,615千円

「男女共同参画行動計画2013」が、平成29年度末をもって計画期間が満了となることから、男女共同参画を取り巻く状況の変化や女性活躍推進法の施行を踏まえ、中央区男女共同参画行動計画を改定する。

* 策定予定 平成30年3月

* 計画期間 平成30年度～平成34年度（5年間）

「永遠の平和を願って」

平和の都市(まち)の楽しい集い 9,476千円

平和の大切さを区民に訴えるため、中央区平和都市宣言の日にコンサートを実施する。

* 開催予定 平成30年3月15日(木)

* 会 場 銀座ブロッサム(中央会館)ホール

* 実施内容 ポピュラーコンサート

平和展 2,543千円

本区の空襲被害、戦中・戦後の市民生活や子どもたちの様子など、当時を物語る写真や戦災資料を展示する。

また、次代を担う児童・生徒に戦争の悲惨さ、平和の大切さを考えてもらうきっかけづくりとするため、区立小・中学校を巡回する平和展を実施する。

1) 平和展 886千円

* 開催予定 平成30年2月下旬～3月上旬（2週間程度）

* 場 所 区役所本庁舎、日本橋区民センター、月島区民センター

2) 区立小・中学校巡回平和展 1,657千円

* 開催予定 平成29年9月～平成30年2月（1校2週間程度）

* 場 所 小学校16校、中学校4校

「区民サービスのさらなる向上」

新規 タブレット端末を利用した通訳サービス 507千円

近年、外国人来庁者への対応が増えていることから、タブレット端末を利用したテレビ電話による通訳サービスを導入し、案内サービスの向上を図る。

* 実施場所 本庁舎1階まごころステーション

* 通訳言語 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ベトナム語、タガログ語、タイ語

(※ フランス語、ベトナム語、タガログ語、タイ語は、一部時間帯を除く)

新規 中央区ホームページにおけるウェブアクセシビリティの向上 1,309千円

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、ウェブページの試験やアクセシビリティチェックを継続的に実施するほか、新たにガイドラインを作成し、区ホームページにおけるウェブアクセシビリティの維持・向上を図る。

充実 「区のおしらせ 中央」および「区議会だより」の個別配送 1,708千円

新聞を購読していない高齢者・障害者で、区施設などで「区のおしらせ 中央」および「区議会だより」を入手することが困難な方を対象に個別配送を実施する。

「その他の事業」

新規 O Aパソコンのデスクトップ仮想化 157,868千円

情報漏えい対策の強化、O Aパソコンの一元管理のほか、端末や場所に依存しない新たな働き方の実現を見据え、デスクトップの仮想化を図る。

* 実施時期 平成30年1月

新規 新たな寄附のあり方検討 2,970千円

本区の特性を生かした中央区版ふるさと納税として、新たな寄附の仕組みを構築するため、ふるさと納税（寄附金）に関する意識調査および検討を実施する。

* 調査対象 区内在勤者等 1,000名程度

新規 区施設のあり方検討 3,996千円

1) 本庁舎整備に関するあり方検討 3,996千円

本庁舎の経年劣化、防災危機管理、執務スペースの不足等を踏まえて、今後を見据えた本庁舎整備のあり方についての調査および検討を実施する。

* 調査内容

- ・新庁舎の概要整理
- ・事業スキームおよび概算事業費の検討など

2) 月島地域における区施設のあり方検討 - 千円

月島地域においては、民間開発などに伴う人口増加に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後には、晴海地区に新たなまちが形成されることから、今後の児童・生徒数の増加を見据え、教育施設の見直しを含めた行政施設、文化・生涯学習施設の再編など区施設整備に係る総合的な検討を行い、最適な施設配置の実現を目指す。

新規 地域福祉コーディネーターおよび 25,673千円

生活支援コーディネーターの配置

地域の中で支援を必要とする人に対し、直接職員が地域に出向き、個人の課題解決に向けた支援を行うとともに、住民同士で助け合える継続的なシステムを構築する地域福祉コーディネーターおよび生活支援コーディネーターを中央区社会福祉協議会に配置する。

なお、平成29年度は、月島地域をモデル地域として実施する。

新規 「みんなの食堂」に対する支援 500千円

子どもなどの孤食防止やコミュニティづくりを目的として、食事の提供などを行う「みんなの食堂」を実施する団体に対し、場所の提供などによる支援を試行的に実施する。

充実 協働提案事業

1,629千円

社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決に取り組み、よりきめ細かな行政サービスを提供するため、平成28年度に採択された2事業について、新たに実施する。

1) 子育てがラクになるワークショップ事業 646千円

子育て中の保護者に、仲間との悩みの共有や自分のことを話せる場を提供し、住民同士がつながるきっかけをつくることで子育てにおける不安の解消を図る。

* 対象 0～3歳までの子育て中の保護者

* 実施内容 子育て中の保護者が、子どものことや自分の気持ちを話すことができるワークショップを開催する。

2) 校庭開放を活用した安心できる**子どもの遊び場づくり・体力づくり**

983千円

児童・幼児とその保護者を対象に、小学校の校庭を活用し、スポーツ指導者が直接指導することにより、安全・安心な遊び場を提供するとともに、体力増進につなげる。

* 実施場所 月島第一小学校

* 対象 通学区域に在住の児童・幼児とその保護者

* 実施内容 ボールの投げ方、蹴り方などをスポーツ指導者が直接指導する。また、パラリンピックの種目を体験させ、体を動かすことの楽しさの普及促進を図る。

区民還暦祝い事業

10,945千円

還暦を迎える区民の人生の節目を祝福するとともに、今後の人生をより充実させるための学びへの意識高揚や、これまで培った知識や経験・能力を地域社会で生かしたいという行動の契機とするため実施する。

1) 還暦祝い状・祝い品の送付

* 送付予定 平成29年9月

2) 還暦のつどいの実施

* 開催予定 平成29年11月23日(祝)

* 会場 銀座ブロッサム(中央会館)ホール

* 実施内容 シニア世代の活動紹介、コンサートなど

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

に向けた区民参加の推進

777千円

1) オリンピック・パラリンピック区民協議会

大会を区の魅力発信と地域活性化の絶好の機会と捉え、区民、関係団体、区が一体となって地域の発展に取り組んでいくため、関係者間の情報共有および連絡調整の強化を図るとともに地域の自主的な取組の促進等を行う中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会を運営する。

* 開催回数 年2回程度

* 検討部会を適宜開催

2) オリンピック・パラリンピックに関する講演会

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、ボランティア活動への参加など、気運醸成を図るきっかけづくりの場として講演会を開催する。

* 開催回数 年2回

新規 フラッグツアー関連事業

400千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、都内の区市町村をオリンピック・パラリンピックフラッグが巡回しており、その到着を歓迎するセレモニーが本区で開催される。

セレモニー終了後、アンバサダーとして参加するオリンピック・パラリンピアンによるトークショーや実技指導会などを実施する。

* 場 所 総合スポーツセンター

* 日 程 平成29年5月3日(祝)

※「ファミリースポーツデー」と同時開催

新たな基本構想の策定

1,205千円

急激な人口増加や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等、本区を取り巻く状況は大きく変容していることから、今後の行政運営の指針となる新たな基本構想を策定する。

* 策定予定 平成29年6月

* 計画期間 平成29年度～平成48年度(20年間)

新規 中央区基本計画の策定

9,289千円

平成29年6月に策定予定の新たな基本構想で掲げる中央区の将来像の実現に向けて、基本的な方向性と施策のみちすじを踏まえた「中央区基本計画」を策定する。

* 策定予定 平成30年2月

* 計画期間 平成30年度～平成39年度(10年間)

障害福祉計画の改定および障害児福祉計画の策定

8,019千円

平成28年度に実施した実態調査の結果を活用し、平成30年度を始期とする「障害福祉計画」の改定および「障害児福祉計画」の策定を行う。

* 策定予定 平成30年3月

* 計画期間 平成30年度～平成32年度(3年間)

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定

9,624千円

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、平成28年度に実施した実態調査結果を活用し、平成30年度を始期とする計画に改定する。

- * 策定予定 平成30年3月
- * 計画期間 平成30年度～平成32年度（3年間）

自転車点検・保険加入の促進

200千円

自転車利用者の交通安全に対する意識の向上を図り、自転車事故の防止に資するため、自転車の点検整備と保険加入をあわせて行うことができるTSマーク付帯保険の経費の一部を助成する。

- * 助成額 1,000円
- * 補償内容

種別	傷害補償		賠償責任補償	被害者見舞金
	死亡・ 重度後遺障害 (1～4級)	入院 (15日以上)	死亡・ 重度後遺障害 (1～7級)	入院 (15日以上)
青色TSマーク	30万円	1万円	1,000万円	—
赤色TSマーク	100万円	10万円	5,000万円	10万円

充実 区施設の改修

2,690,565千円

1) 女性センター「ブーケ21」 外壁・防水改修	56,020千円
2) 中央会館「銀座ブロッサム」 建築・電気設備・機械設備大規模改修基本設計・実施設計	57,934千円
3) 日本橋社会教育会館・日本橋図書館 建築・電気設備・機械設備大規模改修	774,761千円
4) 月島社会教育会館分館「アートはるみ」・ふれあい作業所 建築・電気設備・機械設備大規模改修	295,694千円
5) 月島運動場 防球天蓋ネットの設置	122,587千円
6) 月島スポーツプラザ等複合施設 (月島スポーツプラザ, 月島幼稚園, 月島西仲住宅) 建築・電気設備・機械設備大規模改修基本設計・実施設計	20,200千円
7) 特別養護老人ホーム等「マイホーム新川」 建築・電気設備・機械設備大規模改修	841,577千円
8) つくだ保育園 建築・電気設備・機械設備大規模改修	430,169千円
9) 日本橋保育園 建築・電気設備・機械設備大規模改修基本設計・実施設計	15,395千円
10) 築地あかつき住宅 外壁・防水改修	53,750千円
11) 晴海ガーデンコート 開放廊下改修	22,478千円

5 健全財政維持への対応

(1) 歳入の確保等

① 国・都補助金等を活用した事業の展開

ア	人づくり・人材確保支援事業費補助金の活用	11,168千円
未就職学卒者等の就労支援事業の実施		
イ	東京観光財団による補助金の活用	93,736千円
<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内標識の設置・更新およびフリーWi-Fi環境の整備 ・観光プロモーション映像の制作 ・外国人旅行者おもてなし接客講座 		
ウ	保育所等賃借料補助事業費補助金の活用	263,973千円
認可保育所開設後における施設の賃借に要する経費に対する補助の実施		
エ	認可外保育施設利用支援事業費補助金の活用	84,988千円
認証保育所保育料の補助の実施		
オ	医療保健政策包括補助金（がん検診精度管理向上事業）の活用	2,961千円
大腸がん検診の精密検査未受診者に対する勧奨の実施		
カ	感染症予防事業費等補助金などの活用	3,072千円
妊娠を希望する女性などに対する先天性風しん症候群対策の実施		
キ	母子保健衛生費補助金の活用	6,564千円
産後ケアの実施		
ク	自転車走行空間整備事業費補助金の活用	20,481千円
自転車走行空間の整備の実施		
ケ	道路のバリアフリー化事業費補助金の活用	12,825千円
歩道の拡幅・平坦化の実施		
コ	環境対策型舗装事業費補助金の活用	21,054千円
車道の遮熱性舗装および舗装健全度調査の実施		
サ	スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金の活用	3,744千円
小・中学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣の実施		

② 消費税率引上げ分（社会保障財源分）の活用

消費税率の引上げによる平成29年度の増収見込分(13億円)については、保育所待機児解消などの子育て環境の向上や在宅介護を中心とした高齢者施策などの財源として活用しています。

(単位：千円)					
科 目		事業費	財 源 内 訳		
			特定財源	一般財源	
項	目			引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉費	高齢者福祉費	2,939,387	1,401,159	80,000	1,458,228
	介護事業費	248,824	34,946	120,000	93,878
児童福祉費	子育て支援費	12,567,286	5,221,594	800,000	6,545,692
保 健 費	健康推進費	1,169,038	108,980	300,000	760,058
地方消費税交付金(社会保障財源分) 計				1,300,000	

③ 資源回収品の売払収入	55,307千円
④ 区財産の有効活用	1,057,308千円
ア 土地・建物貸付	1,014,007千円
イ 有価証券等の配当	21,298千円
ウ 基金運用	22,003千円

⑤ 税、保険料、住宅使用料等の収納率向上対策

滞納の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・税および保険料未納者への督促状送付時期に合わせた電話による納付案内 ・コンビニ収納やモバイルレジ納付、口座振替の促進 ・ペイジー口座振替受付サービスの実施 キャッシュカードで簡単かつ迅速に口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を、税務課（特別区民税・都民税）および保険年金課（国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の窓口で実施
滞納発生時の早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・督促・催告等の働きかけの強化 ・職員のスキルアップ等による納付交渉・財産調査への取組推進 ・自動電話催告システムの導入 特別区民税・都民税、保険料および区民住宅使用料等の滞納者に対して、自動音声による電話催告を実施
慢性化した滞納への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分等の法的措置への積極的な取組 ・滞納者の自宅等の捜索やインターネットを活用した公売の取組 ・区外転出滞納者に対する現況等調査

(2) 主な事務事業の見直し

	△57,269千円
1) 自動交付機の運用終了	△21,723千円
<p>区役所本庁舎および日本橋・月島特別出張所に設置している自動交付機の運用を平成29年10月末日までとする。平成28年4月から運用を開始したマイナンバーカードによる住民票の写し等のコンビニ交付サービスを活用する。</p>	
2) Eメール商工相談の廃止	△425千円
<p>インターネット等情報通信技術の進展に伴い、情報検索機能が格段に向上したことから、Eメールを用いた相談体制は廃止し、出張経営相談の体制を充実する。</p>	
3) 夏期及び歳末見舞金の段階的廃止	△3,755千円
<p>平成29年度歳末見舞金廃止、平成30年度夏期見舞金廃止</p>	
4) 高齢者生きがいデイルームの廃止	△31,366千円
<p>十思デイルームおよび勝どきデイルームの廃止</p>	

(3) 財源対策

施設整備基金からの繰入れ 1,000,000千円

マイホーム新川の改修	600,000千円
子ども発達支援センター（仮称）等の整備	400,000千円

教育施設整備基金からの繰入れ 2,800,000千円

日本橋小学校の増築および改修	1,000,000千円
月島第三小学校の増築および改修	1,300,000千円
阪本小学校の改築	500,000千円

6 基金の状況

平成29年度の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度末 現在高	平成28年度		平成28年度末 予定現在高	平成29年度		平成29年度末 予定現在高
		取崩 予定額	積立 予定額		取崩 予定額	積立 予定額	
施設整備基金	11,596,842	2,540,000	57,985	9,114,827	1,000,000	4,326	8,119,153
教育施設整備基金	9,594,822	0	252,564	9,847,386	2,800,000	389,640	7,437,026
財政調整基金	19,490,173	4,210,200	1,014,632	16,294,605	5,185,100	915,004	12,024,509
減債基金	92,000	0	18,400	110,400	0	18,400	128,800
主要四基金 小計	40,773,837	6,750,200	1,343,581	35,367,218	8,985,100	1,327,370	27,709,488
まちづくり 支援基金	3,440,250	1,457,326	1,353,656	3,336,580	778,198	388,593	2,946,975
平和基金	42,561	1,800	1,805	42,566	1,800	1,804	42,570
交通環境 改善基金	113,266	6,000	12	107,278	8,000	78,010	177,288
森とみどりの 基金	429,702	42,756	184,647	571,593	40,421	55,422	586,594
文化振興基金	218,444	8,700	137,922	347,666	8,000	20	339,686
合 計	45,018,060	8,266,782	3,021,623	39,772,901	9,821,519	1,851,219	31,802,601

介護保険給付 準備基金	393,435	1	239,931	633,365	1	159,324	792,688
----------------	---------	---	---------	---------	---	---------	---------

各年度末現在高

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設整備基金	15,725,288	14,076,683	11,596,842	9,114,827	8,119,153
教育施設整備基金	9,448,283	9,455,682	9,594,822	9,847,386	7,437,026
財政調整基金	17,886,936	18,075,708	19,490,173	16,294,605	12,024,509
減債基金	55,200	73,600	92,000	110,400	128,800
主要四基金 小計	43,115,707	41,681,673	40,773,837	35,367,218	27,709,488
まちづくり支援基金	3,887,752	3,660,587	3,440,250	3,336,580	2,946,975
平和基金	43,183	42,550	42,561	42,566	42,570
交通環境改善基金	78,256	87,176	113,266	107,278	177,288
森とみどりの基金	287,898	379,882	429,702	571,593	586,594
文化振興基金	158,037	178,626	218,444	347,666	339,686
合 計	47,570,833	46,030,494	45,018,060	39,772,901	31,802,601
介護保険給付準備基金	160,730	183,620	393,435	633,365	792,688
公共料金支払基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000

《注》平成28年度および29年度は見込額

7 特別区債の発行状況と起債依存度

(1) 特別区債の発行状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度末 現在高	平成28年度		平成28年度末 予定現在高	平成29年度		平成29年度末 予定現在高
		起 債 予 定 額	元金償還 予 定 額		起 債 予 定 額	元金償還 予 定 額	
福 祉 債	1,866,265	0	74,034	1,792,231	0	81,721	1,710,510
教 育 債	10,569,247	3,280,000	317,699	13,531,548	0	302,384	13,229,164
減税補てん債	69,566	0	16,850	52,716	0	17,206	35,510
臨時税収 補てん債	576,513	0	285,388	291,125	0	291,125	0
合 計	13,081,591	3,280,000	693,971	15,667,620	0	692,436	14,975,184

(2) 起債依存度の推移 (当初予算)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中 央 区	1.0%	3.0%	5.9%	0.9%	0.0%
国	46.3%	43.0%	38.3%	35.6%	35.3%
東 京 都	7.2%	6.6%	6.5%	5.0%	4.3%
特 別 区	2.0%	2.2%	1.8%	2.1%	—

《注》平成29年度は予算案、特別区については普通会計による。

平成29年2月発行

刊行物登録番号
28-094

平成29年度
中央区予算(案)の概要

編集・発行 中央区企画部企画財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号